

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和 7 年10月20日（月）

2 発生日

令和 7 年10月16日（木）午前 9 時30分ころから

令和 7 年10月16日（木）午後 3 時 5 分ころまでの間

3 被害品

電子マネー 4 万円分の利用権

4 被害者

和歌山県日高郡みなべ町内居住の50代女性

5 状況

令和 7 年10月16日午前 9 時30分ころ、前日に被害者の携帯電話機に届いていた SMS に気がついた被害者が、添付された URL にアクセスしたところ、「有料動画サイトに同時登録されています。無料退会をご希望の場合、本日中に下記の退会フォームから申請してください。」等と表示されました。

被害者が、退会フォームに個人情報を入力して送信すると、「複数のアプリやサイトの利用料金を 1 万円くらい滞納している。電子マネーで支払わなければ裁判になる。」等とメッセージが届きました。

被害者は、相手から指示されたとおりコンビニエンスストアで電子マネーを購入して、コード番号とレシートを写真撮影し相手に送信するも、1 万円は事務手数料であり、退会料金はさらに 3 万円分の電子マネーを購入する必要があると言われました。

被害者が、別のコンビニエンスストアで 3 万円分の電子マネーを購入して、コード番号とレシートを写真撮影して送信するも、さらに退会料金として10万円分の電子マネーを購入する必要があるとメッセージが届き、不審に思った被害者が、家族等に相談し、詐欺被害に遭ったことが分かり、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

第三者に口座の暗証番号やインターネットバンキングのパスワードを尋ねられても安易に答えず、『ちょっと確認電話』に電話をしてください。